

ささ川

Vol. 39

April 2017

水土里ネット笹川



第12回水土里ネット笹川写真コンテスト 最優秀賞「棚田の守り手」

Contents ● 目次

2. 平成29年通常総代会報告
4. 賦課金について
5. 財務状況の公表、地区除外決済金
6. ほ場整備事業について
7. 用水情報
8. 第12回写真コンテスト入賞作品紹介
9. 第13回写真コンテストのお知らせ
10. 改良区からのお知らせ

平成29年 通常総代会開催

去る3月6日、本区会議室において平成29年通常総代会が開催されました。総代35名中33名が出席し上蛸井の齋藤泉総代を選出し、議決案件33件について慎重審議の結果、全議案原案のとおり可決されました。

平成29年 笹川土地改良区通常総代会



理事長あいさつ

三寒四温と言われる季節、三月に入り一段と暖かくなりました。総代の方々には年度末の何かとお忙しい所、ご出席頂きまして御礼申し上げます。

平成29年通常総代会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より総代の皆さまには土地改良区運営につきまして、ご協力を頂き御礼申し上げます。

さて、近年は地球温暖化等による突発的な集中豪雨による災害が全国的に毎年発生している状況にあります。ここ庄内に於いても、昨年度水害がありましたが、幸いにして激甚指定を受けました。今年の冬も、一時的なドカ雪でビニールハウス等の倒壊被害が大分出た様で有ります。今後は大きな災害が発生しないことを祈っております。

皆さんご承知の様に国の農業政策においては、農地の集積の進展、大規模化、機械化による生産性の向上に向けて、高収益作物への生産シフトによる収益性の向上などにより、農業を成長産業化し若者にとって農業が魅力ある産業にしていくべき所有ります。この様な中で土地改良区としてこれから事業の展開を行かなければなりません。土地改良予算の確保については、これまで何度となく要請活動を行って来た経過経緯がございます。幸いにも国の来年度予算については、進藤議員や全土連の二階会長の大きな力のお蔭もあり、今年度補正予算を含めると、民主党政権下で激減される前の平成21年度レベルとなる5,772億円に回復するようです。これは皆さまの絶大な協力により、先の参議院選に全国の土地改良代表として進藤金日子氏を国会へ送ることが出来、勝ち取った成果であります。改めまして皆さんに御礼申し上げます。

本日、ご審議頂く予算では、理事会において一般会計の笹川二期かんばいの償還が平成28年度で完了し、来年度一般賦課金、全関係で千円の減額をご提案申し上げる次第であります。

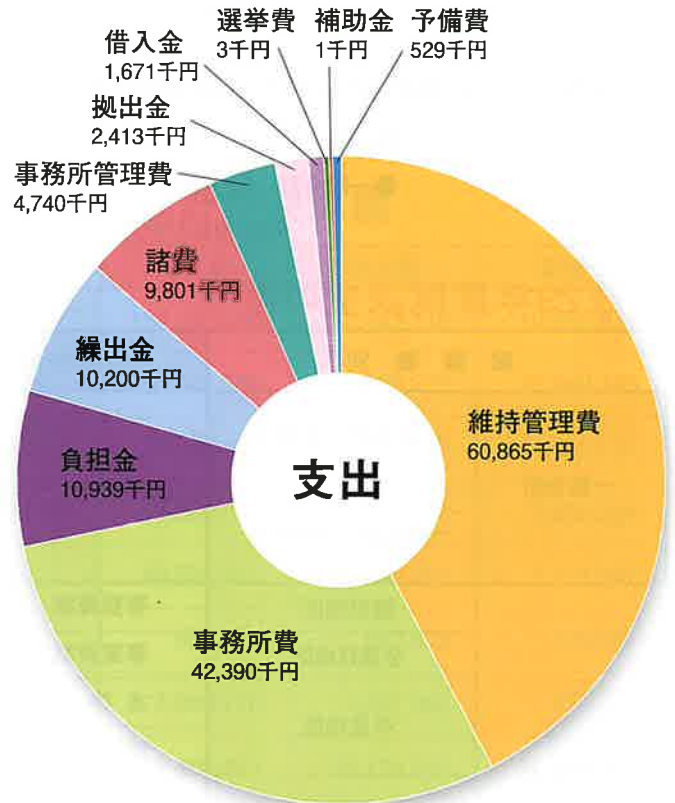
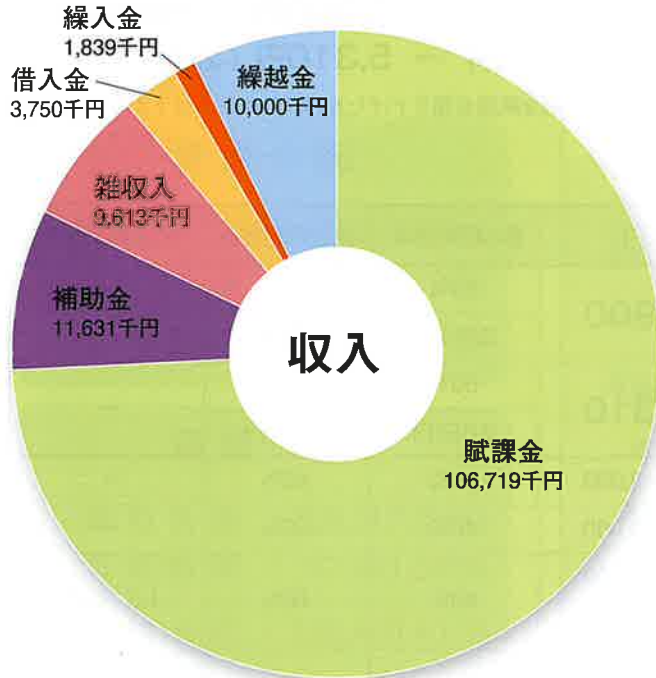
また、本区の事業については、ほ場整備を主体に進めているところであります。鎌田地区県営農地整備事業は4年目となり面工事がすべて完了し、来年度以降は地下灌漑と調整池で完了する見込みであります。また、金森目地区においても3年間の調査期間を終え、来年度新規採択地区として新たに事業が進むこととなります。笹川左岸上流地区においても調査採択申請を行い、来年度新規調査採択地区として採択される見込みであります。今後とも時間がかかろうとも笹川土地改良区の将来を見通して管内全域が整備出来るよう進めて参りたいと思っておりますので、総代の方々のご協力をお願い申し上げます。農村地域防災減災事業等については、黒岩地区が採択三年目となり、総事業費4億6千万円、水路延長4.4キロで地元負担無しでの事業採択となっており、来年は、用地買収と工事着工の予定であります。この事業は海谷森、中川代の組合員の長年の念願であり、平成32年の完成を目指しております。また、ため池の防災減災事業についても採択三年目となり、総事業費1億6千5百万円、玉川第2ため池の迂回排水路と浚渫の新設工事を行う内容となっております。玉川第2ため池については、現在の構造上、上流の畑圃地の濁流がそのまま流入するため土砂の堆積がひどく、今回、迂回水路とため池の浚渫を行う事業となります。また、寺川幹線水路では山際を通る水路である為、毎年の様に山崩れがあり大きな被害になる可能性もありますので、国の予算説明のキャラバンにおいて、防災減災事業に関しては予算が見込めるとの話であったため、その場で県に対して、寺川幹線水路の改修をお願いしている所であります。併せて遠隔操作の出来る頭首工に変えていけるようにと思っております。維持管理適正化事業については、毎年計画を立てながら順次進めて来ておりますが、来年度においては寺川幹線水路のコンパクトゲートの整備事業に予算850万円を計上しているところであります。多面的機能支払交付金については、各集落と改良区が年間計画を立て積極的に取り組んで頂いております。この笹川の取り組み方については、東北管内での一つの組織としては取組み面積及び交付金額が一番大きく、全国でも10番に入る広域な組織での取り組みとなっております。また取組み内容につきましても優れていると言うことで、先日、新庄の市民会館において事例発表を行って来ております。これもひとえに総代始め、組合員の方々のご理解とご協力の賜物であります。また、長寿命化事業についても、有効利用を図り、各地区の施工計画を立て事業推進に努めているところであります。これらについても組合員と一緒に、その活動と事業に尚一層ご協力をお願い致します。今後の事業等についても、理事会、各委員会等において十分に検討をし、事業推進に努めて行きたいと思っておりますので、よろしく御礼申し上げます。

本日提案される内容について、皆さんから慎重審議を頂いて満場一致で採択されるようお願い申し上げます。最後になりますが、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、通常総代会にあたっての挨拶と致します。

平成29年度 予算の概要

一般会計予算

総額 143,552,000円



特別会計予算

単位：千円

款項目	収 入							支 出							
	賦課金 繰入金等	借入金 平準化 資金	助成金	雑収入	繰越金	受託金	合計	事務費 管理費	事業費 その他	借入金 (償還金)	繰出金 雑支出	予備費 積立金	県営事業 分担金	換地 業務費	合計
農業基盤整備	12,766	610	1	3	7,340	-	20,720	58	300	15,537	1	4,824	-	-	20,720
県営東部	5,000	2	3,260	-	1,300	-	9,562	10	200	7,943	1	1,408	-	-	9,562
県営北部	6,000	-	4,150	2	1,070	-	11,222	10	200	9,899	1	1,112	-	-	11,222
鎌田地区	1,200	3,750	55	2	1,350	1,700	8,057	254	300	80	610	1,363	3,750	1,700	8,057
金森目地区	1,850	3,900	55	2	-	7,000	12,807	182	300	80	1,227	118	3,900	7,000	12,807
農地流動化	300	-	-	1	270	-	571	-	550	-	-	21	-	-	571
維持管理委員会	1,000	-	-	1	190	-	1,191	1,191	-	-	-	-	-	-	1,191
財政調整積立金	5,000	-	-	10	15,550	-	20,560	20,559	-	-	1	-	-	-	20,560
退任慰労金	900	-	-	1	810	-	1,711	-	10	-	-	1,701	-	-	1,711
退職給与金	3,000	-	-	1	19,489	-	22,490	-	-	-	-	22,490	-	-	22,490
償還積立金	-	-	-	1	25,290	-	25,291	-	-	-	11,000	14,291	-	-	25,291
決済金	4	-	-	-	271	-	276	-	-	-	5	271	-	-	276



賦課金分関係及び金額変更のお知らせ

平成29年度より、賦課金の分関係と賦課金額が次のとおり変更となりました。

- 一般会計 全関係 6,900円 → 5,900円 (-1,000円)
- 一般会計 8分関係 → 9分関係 5,520円 → 5,310円 (-210円)

※8分関係が9分関係へと上がりますが、全体的な賦課金額を下げた為、昨年より単価は下がっております。

平成29年度賦課金の基準

賦課種別		10a当り賦課額(円)		第1期賦課率	第2期賦課率	償還終了年度
一般会計	一般会計 全関係	5,900		50%	50%	—
				2,950円	2,950円	
一般会計	一般会計 9分関係	5,310		50%	50%	—
				2,655円	2,655円	
特別会計	鎌田地区	事業費割	3,000	40%	60%	—
	金森目地区	事業費割	3,000	40%	60%	—
	中里地区	水路工	6,200	40%	60%	H31年度
		暗渠排水	2,000			
	市野山地区	水路工	5,300	40%	60%	H35年度
		暗渠排水	3,400			
	小増川第2地区	水路工	6,100	40%	60%	H33年度
		暗渠排水	5,200			

賦課納期限

一般会計 第1期 平成29年4月26日
 特別会計 第1期 平成29年7月26日

一般会計 第2期 平成29年10月26日
 特別会計 第2期 平成29年10月26日

賦課金納付のお願い

土地改良区の運営は、賦課金により賄われております。業務、事業を遂行する上で必要な経費でありますので、期限内に納付下さるようお願いいたします。

納期限内に納付がなかった場合は、100円につき年利10.95%の延滞金、督促状が発行された場合は1件につき100円が加算徴収されます。

賦課金に関するお問合せの際は、通知書に記載してある組合員番号・氏名を申し出ただけであれば、迅速に対応いたします。

賦課金の納付先は、庄内たがわ農協、庄内銀行の窓口をご利用願います。口座振替の申込みは下記の金融機関又は当土地改良区で手続きできます。未収賦課金の支払い方法は相談に応じておりますので、当土地改良区の賦課徴収係までご連絡下さい。 事務所：0235-64-2087

取扱金融機関：庄内たがわ農協各支所：庄内銀行 本・支店

財務状況の公表

平成27年度の各会計別決算並びに事業報告、財産目録について、去る平成28年9月12日の第2回臨時総代会において承認されましたので、お知らせします。

1. 財産目録

資産の部

1. 流動資産	128,859,472円
2. 固定資産	72,980,202円
資産合計	201,839,674円

負債の部

1. 長期負債	238,517,354円
2. 短期負債	97,951,048円
負債合計	336,468,402円

2. 平成27年度会計別決算額

単位：円

会計別	収入額	支出額	繰越金
一般会計	184,335,945	173,343,110	10,992,835
農業基盤整備	45,947,666	34,998,223	10,949,443
県営東部地区	14,730,372	13,665,081	1,065,291
県営北部地区	19,890,017	17,294,763	2,595,254
鎌田地区	28,524,355	27,392,488	1,131,867
農地流動化	508,415	203,333	305,082
維持管理委員会	5,003,170	4,767,960	235,210
特別会計積立金	145,468,445	49,136,083	96,332,362
地区除外決済金	1,716,258	97,572	1,618,686
合計	446,124,643	320,898,613	125,226,030

平成29年度 農地転用等地区除外に伴う決済金について

地区名	決済金区分	10a当り金額(円)
一般会計	維持管理費	45,223
中里地区	農業用排水施設地域	18,468
	暗渠排水地域	5,519
市野山地区	農業用排水施設地域	26,681
	暗渠排水地域	16,281
小増川第2地区	農業用排水施設地域	22,174
	暗渠排水地域	20,741

鎌田地区ほ場整備事業について

鎌田地区県営農地整備事業は、平成28年3月より東荒川ため池周辺の面工事を実施していましたが、平成29年3月で面工事はすべて完成しました。今後は、地下灌漑工及び調整池、ポンプ設備の設置工事を行っていく予定です。



田面整地状況



ほ場整備完成(大区画 1ha)

金森目地区県営ほ場整備事業について

県営金森目地区経営体育成基盤整備事業は、平成26年度～平成28年度(3カ年)で調査事業を行ってきました。

平成29年度は実施設計を行い、平成30年度～平成40年度で面工事を行う予定です。

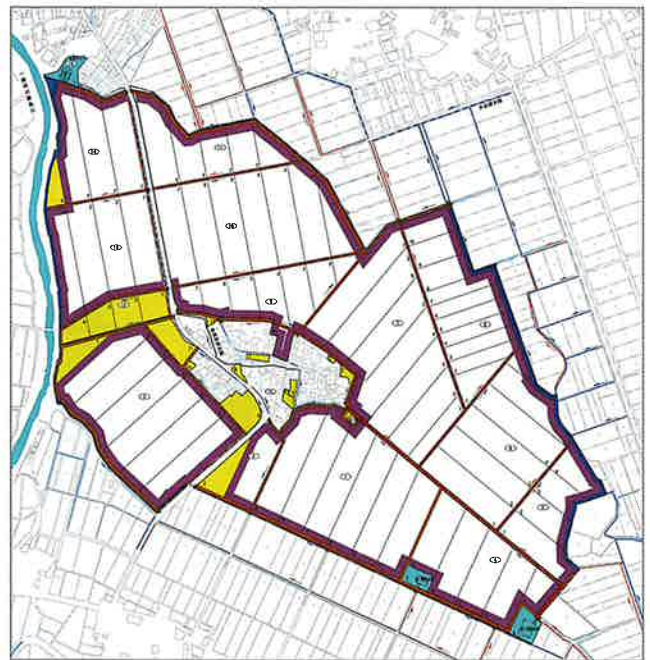
【整備内容】

- ・ 区画整備工 A=65.1ha
 長辺100m×短辺30m 長辺200m×短辺55m(大型ほ場)
- ・ 整地工 A=65.1ha
- ・ 道路工 L=7.05km
- ・ 用水路工 L=11.27km (地下灌漑工 A=61.9ha)
- ・ 排水路工 L=8.62km

▼自由民主党 衆議院議員 加藤鮎子代議士
 農林水産省 農村振興局 日置技術調査官
 平成29年3月13日 金森目地区ほ場現場視察



加藤代議士及び日置技術調査官より金森目地区ほ場整備予定地にて本区役員及び関係組合員と現場視察を兼ねて意見交換を行いました。当日は、天候が悪い中、地区の現状及び要望を聞いて頂き、今後の実施設計及び面工事を進める上で、大変貴重な現場視察になりました。



▲金森目地区県営ほ場整備事業計画概要図



用水情報

本年度の用水管理についてお知らせします。近年の不安定な気候で、渇水時期の水不足が懸念されます。今後頭首工から少しずつ流入を開始していきますが、天候及び生育状況にあわせて用水対応していきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。尚、ここ数年は温暖化の影響等で渇水時期が早まっており、6月の中旬には河川水が急激に減少し対応に苦慮しております。限られた農業用用水ですので個々においても渇水対策を心掛けては場の適正な水管理をお願いします。また、例年通り本改良区では夏場の渇水対策として7月1日より上流部頭首工及び前川・寺川上流コンパクトゲートの調整を実施する予定でおります。詳しい内容は6月中旬に話し合いで決まりますが、関係組合員の皆様のご協力をお願いします。

例年の渇水対策 笹川上流部頭首工 (黒岩・大仏・上川代・中川代・台ノ欠・増川新田揚 計6ヶ所)
前川・寺川コンパクトゲート (各頭首工～羽黒街道までの区間)

対策	曜日	月	火	水	木	金	土	日	
上流部頭首工	通常状態	(月) 9:00～ 取水制限期間 ～(水) 9:00			通常状態				
前川・寺川コンパクトゲート	通常状態	通常状態		(水) 7:00～ 取水制限期間 ～(金) 7:00			通常状態		

平成29年度 水利及び揚水機管理体制

配水員	佐藤 永里雄
水門調整員	齋藤 義昭 (寺川用水路)・今井 政一 (前川用水路)・齋藤 一彦 (増川新田堰)

◎揚水機場運転手

第1揚水機	62-4615	今野 功 (小増川)	十文字揚水機	64-2594	佐藤 一久 (下川尻)
第2揚水機	62-2169	川村 健 (黒瀬)	片向揚水機	64-4172	
大黒揚水機	64-2018	佐藤 良博 (下川尻)	大川渡揚水機		小野寺 裕 (大川渡)
樺揚水機					

農業用水に関する連絡は **各揚水機場**又は、**水土里ネット笹川**まで

※代掻き・夏期は休日出務し対応していきますので、ご連絡下さい。

水土里ネット笹川 ☎64-2087 各揚水機場 ☎上記表参照

水の事故防止に協力を!

毎年、子供が農業用水路・ため池等で水難事故に遭い尊い命を失っております。特に春先は水路の流量も多く大変危険です。改良区でも管内の学校には事故防止の啓発をしておりますが、皆様も近くで子供が危険な場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。ご家庭や地域で、いたましい事故が起きないように子供達を見守りましょう。

第12回
写真
コンテスト
受賞作品



最優秀賞 『棚田の守り手』 佐藤 亨さん



理事長賞 『ひまわり』 庄司 渡さん



会長賞 『ランチタイム』 杉山 正廣さん



優秀賞 『農家を守る』 佐藤 岩太郎さん



優秀賞 『172の笑み』 中里 光弘さん



入選 『こんな人参見たことない!!』
松田 一恵さん



入選 『稲刈りの達人』
阿部 志美さん



入選 『ようこそ松ヶ岡へ』
五十嵐 均さん

第13回

水土里ネット笹川 写真コンテスト開催



水土里ネット笹川では、今年も写真コンテストを開催します!!

誰の心にもふるさとの風景があります。学校帰りに友と肩を並べて歩いたあぜ道 夢中で駆けたイナゴの飛ぶ田園・・・
そんなあたたかくも懐かしい農村の風景をあなたの感性で撮ってみませんか?
今年もたくさんのご応募お待ちしております。

第9回写真コンテスト最優秀作品



作品名「稲刈り楽しいよー!」

第10回写真コンテスト最優秀作品



作品名「田植えの日です」

第11回写真コンテスト最優秀作品



作品名「ねじりハチマキ」

◎募集テーマ

農業農村の四季・水・川・風景・働く喜びなど、幅広く農村生活をとらえたもの。

◎募集要項

- 応募資格**：組合員外問わず、どなたでも応募できます。
組写真、パソコン等による被写体の加工は不可とします。
- 応募作品**：趣旨・テーマに沿った、ご自分で撮影された未発表作品
- サイズ**：カラー又は白黒プリントの4つ切ワイドをお願いします。(お一人様5点まで)
- 応募方法**：氏名(フリガナ)・年齢・住所・題名・撮影場所を記入した用紙を添えて各集落総代が直接土地改良区までご応募下さい。
- 作品返却**：応募作品は返却しません。入選作品は後日フィルム等の提出をお願いします。
- 版 権**：入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- 応募期間**：平成29年10月31日まで(随時受付)
- 審 査**：主催者が委嘱する審査員で構成する審査会で行ないます。
- 入選発表**：11月中旬以降、入選者に直接通知するほか、主催者の広報等で発表します。
- 提出先**：〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27 水土里ネット笹川 ☎64-2087
- 入 賞**：最優秀賞(1点)……………賞状・賞金 30,000円・副賞
 理事長賞・会長賞(2点)……賞状・賞金 10,000円・副賞
 優秀賞(数点)……………賞状・賞金 10,000円・副賞
 入選(数点)……………賞状・賞金 5,000円・副賞



※詳しい応募方法は笹川写真コンテスト募集チラシをご覧くださいか水土里ネット笹川事務所までお問い合わせください。

手続きのお願い

次のような場合は、
必ず土地改良区に届け出をお願い致します。

- ◆ 農地の移動、売買、賃貸借等
- ◆ 生前贈与又は死亡による名義変更
- ◆ 農業者年金等による経営移譲
- ◆ 住所等が変更になった場合
- ◆ 賦課金の口座を変更する場合



農業委員会、JA庄内たがわ羽黒支所・藤島支所の窓口でも届出はできますのでご利用下さい。

※滞納賦課金のある土地を売買や賃貸借により取得すると、取得した組合員が承継し、納付することになりますのでご注意ください。(土地改良法第42条)

事務局構成

平成二十九年事務局構成をお知らせいたします。

参事 伊藤 健

総務課

総務課長兼 会計主任 (伊藤参事兼務)

総務係長 (石黒課長兼務)

総務主任 山口 孝志

会計・賦課徴収係 山口 孝志

会計・賦課徴収係 齋藤はつ子

庶務係 佐藤 留美

庶務係 秋庭 智子

管理課

管理課長 石黒 一章

管理係長 三浦 友和